

第1回 日田市環境審議会 議事要旨

日時：令和7年10月31日（金）14：00～15：30

場所：日田市役所7階大会議室

<出席者>

委員 14名（欠席 4名）

NO	所属	氏名	役職等	
1	日田市議会	佐藤孝彰	総務環境委員会委員	
2	日田市議会	宮崎陽治	教育福祉委員会委員	
3	日田市立博物館協議会	奥森修二	日田市立博物館協議会副委員長	
4	大分県立日田林工高等学校	後藤英次郎	教諭（林業科主任）	
5	日田市校長会	佐藤清一郎	日田市立日隈小学校 校長	欠
6	国土交通省筑後川河川事務所 日田出張所	長田茂美	日田出張所所長	欠
7	大分県西部保健所	大平英明	参事兼衛生課長	
8	大分県農林水産研究指導センター 林業研究部	野田高博	林業研究部部長	
9	日田市自治会連合会	原田秀子	日田市自治会連合会 理事	
10	日田市消費者団体連絡協議会	今村真奈美	日田市消費者団体連絡協議会 会長	
11	日田商工会議所	河津龍治	日田商工会議所副会頭	
12	日田市商店街連合会	平川正路	日田市商店街連合会 会長	
13	ひた市民環境会議	古田二三子	ひた市民環境会議 エネルギー部会 会員	
14	一般社団法人日田青年会議所	後藤浩介	一般社団法人日田青年会議所 理事長	欠
15	水郷ひた再生委員会	上原英之	ひた水環境ネットワークセンター副理事長	
16	TDK株式会社三隈川工場	岩田昭雄	TDK株式会社三隈川工場 工場管理課 安全環境係	
17	ひた水環境ネットワークセンター	園田匠	ひた水環境ネットワークセンター理事	
18	おおいたAFF女性ネットワーク	森敬子	おおいたAFF女性ネットワーク 会員	欠

事務局 11名

NO	所属	氏名	役職等
1	日田市役所 市民環境部	高倉保徳	部長
2	日田市役所 市民環境部 環境課	青木克也	課長
3	日田市役所 市民環境部 環境課 企画推進係	渡辺昭弘	主幹（総括）
4	日田市役所 市民環境部 環境課 水・環境係	江田政嗣	主幹（総括）
5	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	江田正臣	主幹（総括）
6	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	濱田尚樹	主幹
7	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室	朝倉康幸	室長
8	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室 施設整備係	太郎良 公	主幹（総括）
9	日田市役所 市民環境部 清掃センター	安岡佳克	所長
10	日田市役所 市民環境部 環境衛生センター	吉木和雄	所長
11	日田市役所 市民環境部 バイオマス資源化センター	矢野登士太	所長

<内容>

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議 事

[審議事項]

日田市一般廃棄物処理基本計画（案）（第3部・第4部）の策定について

- ① 第3部 食品ロス削減推進計画
・パブリックコメントの実施結果等
- ② 第4部 生活排水処理基本計画

○ 質疑・意見交換

① 日田市一般廃棄物処理基本計画 第3部 食品ロス削減推進計画

(A委員)	食品ロス対策として、チラシやポスターの配布だけではなく、30・10（さんまるいちまる）運動等の食べきりを促す取組について市から啓発、発信して欲しい。
(事務局)	関係団体と共に、事業者及び市民の方に向けて各種取組の啓発に取り組んでいく。
(B委員)	①賞味期限と消費期限の違いを普及啓発するという市の今後の取組について詳細を教えてください。 ②資料「パブリックコメントの実施結果」④について、賞味期限直後かつ消費期限がまだ来ていない食品と読める部分は修正した方が良いのではないかと。
(事務局)	①食品を安全に食べられる期限を示す消費期限と、美味しく食べられる目安であり、期限を過ぎた場合であっても必ずしもすぐに食べられなくなるわけではない賞味期限の違いについて啓発することにより、賞味期限直後やまだ消費期限が来ていない食品の廃棄を減らす取組になっている。 ②ご指摘をいただいた部分について、誤解の無い表現になるよう修正を行う。
(C委員)	学校給食における食品ロスの状況について教えてください。
(事務局)	令和6年度の小・中学校給食の残渣率は、小学校：主食 16.6% 副食 8.2%、中学校：主食 15.8% 副食 7.0%となっており、どちらも主食の方が残渣率が高いという状況にある。また、令和7年度についても概ね同程度の数値で推移している。
(D委員)	①各家庭における食品ロスの排出量はどのように把握しているのか。 ②今後、市で推進しているように各家庭で生ごみ処理機やコンポストによって生ごみを堆肥化していく場合、本計画が推計するような家庭から排出される生ごみ量といった数字とは乖離していくのではないかと。
(事務局)	①家庭から排出された生ごみは、バイオマス資源化センターで処理しているため、その搬入量により、生ごみ排出量を把握している。家庭系食品ロス量の推計結果については、食品ロス削減推進計画の88ページに記載している。 ②本計画では、家庭での堆肥化等による資源化も加味した上で、どれだけ家庭系食品ロスを減らしていけるかというところに取り組んでいる。各家庭での生ごみを堆肥化し

	た量を把握する方法については、今後検証を続けていきたい。
(E 議員)	学校給食における食品ロスについて、把握している残渣率等の情報からどのような取組を推進していくのか。
(事務局)	地域の食材を用いて美味しい給食を提供し、食べ残しが減るように今後も取り組んでいくほか、残渣率や食品ロス量等のデータを踏まえ、関係各課で横断的な協力体制を取って対策を講じていく。
(F 議員)	①「取組番号3：事業者による食品ロス削減の推進」の中で、九州食べきり協力店・応援店への登録の推進とあるが、これは具体的にどのような取組なのか。 ②制度への登録で終わるのではなく、登録後のフォローにも力を入れ、事業系一般廃棄物食品ロス量を減らすような取組にして欲しい。
(事務局)	①食べきを促す取組を実践する事業者を登録し、ホームページ等で広く紹介する「食べきり協力店・応援店」登録制度について、市内の飲食店、宿泊施設での登録を増やしていくため、商工、観光関係課及び業界団体とも連携を取りながら周知活動に取り組んでいる。 ②制度に登録いただいた事業所には、ハーフサイズメニューの追加や、廃棄食材の肥料としての活用等の食品ロス削減につながる活動に取り組んでいただくことになる。登録後のフォローについても今後検討していく。

[報告事項]

新清掃センター整備・運営事業の落札者の決定について

[その他]

日田市環境白書 第23号（令和6年度版）

4. 閉会